

市議会だより 病院編

こんにちは、藤枝市議会です。

藤枝市議会では、平成19年9月議会にて「藤枝市立総合病院経営に関する特別委員会」を設置し、藤枝市立総合病院の厳しい経営状況に対し、議会として経営に関する調査・研修をし、経営健全化の提言をすることを目的に現在活動をしています。

藤枝市立総合病院経営に関する特別委員会の取り組み

平成19年度



- 経営コンサルタントを迎え、勉強会を開催し、病院の現状分析、今後の病院としての改善点などを勉強しました。
- 産婦人科医師の引き上げに対しては、浜松医大を訪ね、産婦人科常勤医師の派遣継続をお願いし、陳情書を手渡しました。

陳情書を持って、浜松医大を訪問



平成20年度

- 病院経営改善のために、病院で働いている職員が何を考え、何をしたいかなど現場の率直な声を聞くことを目的に、診療部、看護部、診療技術部の職員との懇談会を開催しました。

そこで出た多くの意見について、委員会で協議・検討し、「藤枝市立総合病院に関する申入書」として市長、病院長に提出しました。

その結果、医療機器の更新、保育所の充実など、早速改善された項目もあり、病院職員が一丸となって病院再建に取り組んでいく意識の向上につながりました。

議員と病院職員の懇談会は全国でも珍しい! 取り組み!!



最新型の「MRI装置」を導入



平成21年度

- 20年度に引き続き、薬局と臨床栄養科の職員との懇談会を開催しました。ここで出された意見について、委員会で協議・検討し、申入書として市長・病院長に対して提出しました。

今後の病院経営については、中期経営計画に基づく経営改善等について、暫く経過を見守る必要があり、引き続き本委員会を継続し、より良い病院にしていくために提言していきたいと思っております。

「藤枝市立総合病院経営に関する特別委員会」では、研修会を開催しました。

各回とも、市議会議員、病院職員、市職員等約180人が参加!近隣市の議員と担当職員、開業医の皆さん等、多くの方にご参加いただきました。



講師 **長 隆**(おさ たかし)氏 〈東日本税理士法人 代表社員〉

- ◎ 総務省 公立病院改革懇談会 座長
- ◎ 総務省 地方公営企業経営アドバイザー
- ◎ 総務省 自治体病院経営改善研究会 座長

※「ガイアの夜明け」に出演され、全国的に活躍されているアドバイザー

日経スペシャル
ガイアの夜明け

〈H21.3.17〉

- 公立病院が地域の基幹病院としてこれから進むべき道。
- 行政・議会・市民が病院を存続させていくためにどうすべきか。
- 医師が疲弊し、辞めていかないために市民がとるべきこと、市民に現実をよく知ってもらうことを病院としても進めること。
- 病院が進む道、急性期病院となることを理解していただく。
- 地域としての医療が存続するためには、地域の連携、地域の公立病院の機能分担なども考えていくべき。
- 病院は、全部適用(*)にして、病院長に権限を集中すべき。



講師 **青木 壮慈朗**(あおき そうじろう)氏

磐田市立総合病院事務部長
平成18年に市長より経営形態についての検討の依頼があり、平成19年度にその手法等の検討の結果、20年度より、地方公営企業法の全部適用を実施し、1年を経過したところ。

〈H21.5.1〉



磐田市立総合病院でも、さまざまな課題が存在。課題を解決するには、今まで以上にスピードアップを図って経営改善を進めることが必要。そこで従来の制度にとらわれない地方公営企業法の全部適用(*)を導入し、抜本的な経営改善と経営基盤の強化を図るべきであると判断し、全部適用の導入を平成20年度より開始。県立がんセンターに続き県内2番目の導入。

※地方公営企業法の全部適用…地方公営企業法に定める全規定(事業管理者の任命、独自の職員採用、給与の決定、企業会計による財務処理など)を病院独自で実施することを言います。

病院改革プランって何



国(総務省)が「公立病院改革ガイドライン」を示し、公立病院の役割や一般会計の負担の考えを明確にした上で、**病院の効率化・再編ネットワーク化・経営形態の見直し**の3つの視点に立った「病院改革プラン」を定めるように全国の県市町に求めました。そこで、藤枝市も「藤枝市立総合病院中期経営計画(改革プラン)」を作成しました。(この改革プランには、病院経営に関する特別委員会の提案も多く取り入れられました。)

どんなことが書かれているのですか



がん診療機能の強化

地域がん診療連携拠点病院としてのメリットを最大限に発揮できるように整備。

地域医療連携の推進

地域医療の第一線の医療機関である「かかりつけ医」を支援し、精密な検査および入院・手術などの急性期医療を提供する病院として「地域医療支援病院」の名称承認を目指す。

救急医療

医師の過大な負担の軽減を図り、**救命救急医療に重点を置いて**地域の救急医療を守る。

脳卒中センターの強化

脳ドック等の予防から超急性期・急性期診療およびリハビリテーション体制を整え、在宅医療・病診連携まで、一貫して**一人の患者さんを診ていく脳卒中ユニット**へ発展させる。

※一部抜粋

ただ今改革進行中!

※代表的なものをご紹介します



「市民フォーラム」の開催 (H21.3.28)

「病院を考える市民フォーラム ～市民の力で 病院再生 元気再生～」と題して、兵庫県立柏原病院の小児科を守る会の代表を講師に、市民をはじめ様々な立場の方達が協力しあって病院再生へ取り組んだ様子を学びました。



最新型の「MRI装置」を導入 (H21.5～)

今までできなかった心臓の検査や脳神経線維の検査が可能になりました。

若手職員のプロジェクトがスタート (H21.5～)

医師や看護師など、総合病院に勤務する職員による病院改革へのプロジェクトがスタートしました。

医学生修学資金貸付制度で15名に貸付を決定

将来、市立総合病院で勤務する意思のある医大生に対して、就学に要する資金を貸与する制度ですが、15名(男性10名・女性5名)の医大生に貸付を決定しました。

助産師による妊婦検診を実施

現在、総合病院に産科の常勤医師は不在ですが、近隣産科医からの「受診許可」を得た妊婦さんについては、院内の助産師が「妊婦健康診査」を実施できるようになりました。



院内にコンビニとコーヒーショップを!

患者さんや病院に来られる方の利便性とくつろぎの空間確保のため、売店をコンビニ化し、コーヒーショップの開設を8月31日に予定しています。



藤枝市立総合病院の現状

医師・看護師が不足している。
休診している科もある。

医師が少ないため、休む時間が無いのが現状です。
医師は不眠不休で頑張って診療をしています。

医師が集まらない。

医師にとって魅力がない。

市民の皆様に安心・安全で
高度な医療を提供するには

医師・看護師の確保が重要です。
医師がいなければ、病院は成り立ちません。
魅力ある病院なら、おのずと医師は集まってきます。



市民の皆様3つのお願い

1 コンビニ受診は控えましょう!

軽症で夜間救急外来に受診となると医師が一人で不眠不休で診療に当たらなくてはなりません。皆様のご協力で以前より減少しましたが、さらなるご理解とご協力をお願い致します。なお、**志太榛原地域救急医療センター**（☎054-644-0099）においても内科と小児科の受診が可能です。（夜7:30～11:30）



子どもの急な病気・けがなどで受診を悩んだら・・・

小児救急電話相談

8 0 0 0

ダイヤル回線からは
054-247-9910

相談時間 **18:00～23:00**

小児医師や看護師などからアドバイスが受けられます。

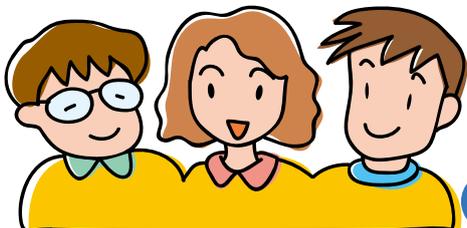
2 かかりつけ医を持ちましょう!



3 医師に「ありがとう」の一言を!



これだけで、病院は変わります!!
藤枝市立総合病院は、
市民みんなの手で守りましょう。



<http://www.hospital.fujieda.shizuoka.jp/>